

私は拷問問題で投獄された唯一の米国公務員 — 拷問に反対したから

ジョン・キリアコウ (John Kiriakou) 著、脇浜義明訳、田中一弘補訳

Popular Resistance, 2023年9月26日

*脚注はすべて訳注

1990年1月に私はCIAへ就職した。お国の役に立ちたかったのと、世界を見たかったからだ。当時の私は米国人を「善良なやつ」(good guys)で、米国は世界で悪と闘う善をなす力だと信じ込んでいた。私は大学で身につけた専門的知識 — 中東研究、イスラム教神学と律法、政策分析の研究で学位を取った — を役に立てようと思ったのだ。就職して7年後に、もう少し刺激のある仕事をしたいと思って、CIAテロ対策作戦部へ転属した。そのときでもまだ私は善良な米国人神話を信じていて、善良な国民を守るのに貢献したかった。2001年9月11日のあのテロ事件で、多くの米国人と同じように、私の世界観も大きい影響を受けた。あの事件の後数か月も経たないうちに、私はパキスタンにおけるCIAテロ対策作戦の責任者として、パキスタンへ配属された。

私のチームは直ぐにパキスタンのあちらこちらの隠れ家に潜んでいたアルカイード戦士を捕らえ始めた。2002年の3月後半に、私たちは大当たりして、アブ・ズベイダとその他の大物戦士を逮捕した。その中にはアフガニスタン南部のアルカイード戦士訓練所の司令官2人が含まれていた。しかし、3月末、いっしょに働いていたパキスタン人同僚が、私たちが捕らえたアルカイード戦士を暫定的に収容していた刑務所が満杯になったと言った。囚人を他へ移さなければならなかった。私は本部へ電話を入れ、パキスタン側が私たちの囚人を他へ移せと要求しているが、何処へ移せばよいのか、と訊いた。

即答が返ってきた。囚人を飛行機に載せてグアンタナモへ送れという返事だった。「キューバのグアンタナモへ？ いったいぜんたい、何故アルカイード戦士をキューバへ送るのだ」と私は質問した。答えは、当時としては、まっとうに考え出されたものだった。「2〜3週間グアンタナモの米軍基地に収容して、その間に、どの連邦地方裁判所で裁くかを定める。ワシントンにするか、ボストンにするか、ニューヨークにするか、バージニア州東部地区にするかを決定するまでの間、グアンタナモに収容するだけだ。」

私はこの答えに納得した。わが国は法治国家である。国際テロリストにも処罰や復讐ではなく、正当な裁判にかけることを、世界に見せるのだ¹。9・11で3000人も殺した連中も裁判にかけて公正に裁くのだ。私は納得して、米空軍に連絡して、彼らをグアンタナモへ送る手筈を整え、彼らに手錠と足枷をかけて、飛行機に載せた。その後彼らを見ていない。

しかし、わが国の指導者、ホワイトハウスや司法省やCIAなどの指導者は、彼らを裁判

¹ 当時、侵攻した米軍はフセインを捕まえたが、裁判にかけるとフセインと米政府の暗い過去がばれるのを恐れてか、まるで西部劇のように殺害した。米国はあちらこちらで「法の支配」でなく「暴力の支配」を世界に見せてきた。

にかけて、陪審員に有罪・無罪を決定させる気は、さらさらないことが判明した。容疑者をどう扱うかは、最初から秘密裡に決めていたのだ。

9・11襲撃の1カ月後、CIA指導部は法律家と秘密工作員を集めて、拷問に合法化の装いをつける方法を練った。米国には拷問を違法だとする明確な規定があったにも拘わらず、そうしたのである。公式規定やら方針なんかどうでもよかったのである。そんな方法を行えば将来にどんな影響を残すかも考慮しなかった。拷問を受けた被疑者が裁判に出ることになっても、CIAは心配しなかった。テロリスト容疑者が裁判で何を言おうと、まともに受け入れられないことを知っていたからだ。裁判官の陪審員もテロ容疑者の言うことを信じないと思っていたからだ。

2002年8月2日、CIA職員とCIAが雇った請負人たちが、秘密の刑務所で、アブ・ズベイダ（Abu Zubaydah）の拷問を始めた²。拷問シーンは、CIAの拷問に関する上院情報委員会の報告の中に、あるいはその後大幅に編集された概要報告の中に、かなりはつきりと記録されている。元の報告そのものは一般に公表されることはないだろうが、大幅に編集された改造版にも拷問の恐ろしい映像があり、包括的な追加説明もある。これはCIAの悩みの種となった。

米国の軍事裁判はいつも氷河の動きのようにゆっくりしている。軍事裁判が行われるキューバのグアンタナモ米軍基地には、2002年以来、いわゆる「テロとの戦争」で身柄確保したテロ容疑者780人が収容されている。その数は、政府が「最悪中の最悪」と呼ぶ極悪容疑者は数十人にまで減っている。容疑者は身柄を引き取る国が出てくれば釈放されるが、ほんの僅かにすぎない。大部分は釈放されることはない。

グアンタナモ容疑者の起訴に関する問題はいくつかある。第一に、国防総省によって9・11の黒幕とされるハリド・シェイク・モハメド（Khalid Shaikh Muhammad）被告、アルカイダ戦士とされるアブ・ズベイダ（Abu Zubaydah）被告、9・11実行犯とされるラムジ・ビン・アル・シブ（Ramzi bin al-Shibh）被告などの人物に対して、国防総省が使用する証拠の多くは、CIA職員とCIA請負人が拷問によって引き出したものばかりである。それを見ても、裁判は単なる茶番劇で、結論は最初から決まっていることがよく分かる。

本来、拷問によって得た情報は、どんなものであっても、裁判では証拠として使えないのだ。政府が「最悪中の最悪」と呼ぶ極悪容疑者でも、我々が好むと好まざるに拘らず、米憲法上の保護を受ける権利があるのだ。

第二に、被告に関する情報となるものはたいてい機密事項 — それも最高機密レベル — であり、CIAは、例え裁判の証拠としても、それを機密扱いから外すことを望まない。だから、裁判は、前述したように、氷河の流れのような官僚的なペースで行われ、

² 水責め、強制ヌード、夜眠らせない、狭い暗箱への閉じ込め、食事剥奪、身体的暴行などを行ったビデオテープがあったが、2009年にCIAによって破壊されたと言われている。

遅々として進まない。そんなことは、CIAにとってはどうでもよいのだ。裁判があろうがなかろうが、被告たちの運命はCIAが決めているからである。

そうは言うものの、国防総省としては、法治国家の体裁を外面的に保ちたがる。2006年、国防総省は一つのプログラムを考え出した。CIAの拷問で言ったこととは無関係に、それとは別個に自供という形でグアンタナモ被告が白状すれば、扱いを幾分有利にしてやるという司法取引の権限を法執行官に与えたのだ。自己意志による自供にすれば、弁護側は拷問による強制的自白と言えなくなるからだ。このプログラムはうまくいかなかった。

2007年、17人の米兵が死んだUSS コール号爆破事件³の黒幕とされたサウジアラビア人のアブド・アル・ラヒム・アル・ナシリ (Abd al-Rahim al-Nashiri) の裁判で、法執行官が彼の自供を提出したが、軍審判官はそれを却下したのである。国防総省がナシリの自由意思に基づく自供だと言ったが、軍審判官は、4年間CIAの秘密刑務所で無慈悲な拷問を受けた後では、「自分を不利にする自供をせよと諭されたとき、被告は、抵抗することなどできずに、前に拷問で意図的に引き出されたことを繰り返すだけ」として、自供を却下したので、裁判にならなかった。

同じような理由で、ハリド・シェイク・モハメドやアブ・ズベイダやその他の捕らわれ人たちも、20年以上にわたって米国内で収監されているにもかかわらず、裁判にかけられていないのだ。さらに、9・11襲撃の最も危険な黒幕とされたラムジ・ビン・アル・シブは拷問のために精神異常となり、先週精神異常のため裁判は不可能と診断された。グアンタナモや世界各地にあるCIA秘密基地における拷問のため、被疑者は「精神病と心的外傷ストレス障害」となり、それが非常に重くて被告席で自己弁護が出来ないだけでなく、精神異常となって罪状認否もできないし、いったい自分が何をやっているのかも理解できない状態になるのだ。先週被告弁護団は、ビン・アル・シブを裁判に耐える程度の正常へ戻すためには軍刑務所から出して外傷後ストレスの心理治療を施すことだ、と言った。そんなことが行われたいのはいふまでもない。

ビン・アル・シブの弁護団は、2002年に彼がCIAに捕らえられて2006年にグアンタナモへ送られるまでの4年間で、彼は「睡眠剥奪、水責め、殴打などを含むCIAの『強化人民技術』の結果精神異常となった」と言った。2008年の法定尋問の時、彼は支離滅裂にわめいた。それ以降彼の精神状態がずっと問題になっている。

ハリド・シェイク・モハメドの母方の甥で、9・11の共謀者の一人とされたアンマー・アル・バルチ (Ammar al-Baluchi)、別名アリ・アブドゥル・アジズ・アリ (Ali Abdul Aziz Ali) もビン・アル・シブと同じ目にあつた。他の被告たちと同様、もし裁判を受ければ死刑判決になるのは確実だ。しかし、彼もまたCIA拷問の犠牲になった。2002年初めに機密扱から解除されて公表されたCIA監察官の2008年レポートによれば、バルチは新米CIA職員の拷問術訓練のための「人間小道具」にされた。訓練生は並ん

³ イエメンのアデン港で停泊中の米海軍誘導ミサイル駆逐艦USS コールに対するアルカイダの自爆攻撃。

で順番を待ち、自分の番がくるとバルチの頭を壁にぶつける拷問を行った。そのためバルチは生涯残る脳損傷を受けた。レポートはさらに、バルチはMRIを使った診察を受け、専門家から「中等から重度の外傷性脳損傷に起因する精神異常」と診断された。彼も、ビン・アル・シブと同じように、裁判に出て自分を弁護することができない。

こういう残酷な不正が政府機関が行っていることをすべての米国民は知るべきである。裁判は真実を明らかにすることを目的にすることをすべての米国民は認識すべきである。我々には9・11が何故、どのように起きたのかを知る権利がある。正しい情報がなければ陰謀説や共同謀議がはびこる。情報がないから無責任がはびこる。9・11攻撃がどのように計画され、アルカイダが具体的に何をしたのかを知る権利が我々にはある。その情報がなければ、陰謀は暴走する。その情報がなければ、説明責任もない。それと同時に、政府がそれにどう反応したのかを知る権利もある。いつ、何故、拷問が容認されたのかを知る権利がある。拷問を正当化したのは誰かを知る権利がある。拷問も人道に反する犯罪であるのに、それを行った人間が罰せられないのは何故か？

結局、CIAの拷問に関する問題で、告訴・投獄という罰を受けたのは、私である。拷問をしたことがない私が罰せられたのである。私は5つの重罪で告訴され、そのうち3つがスパイ罪である。1) CIAが捕らえた容疑者を拷問していること、2) 拷問が正式に米国政府の政策であること、3) その政策は大統領自身が是認したことを、『ABCニュース』と『ニューヨーク・タイムズ』にリークしたことがスパイ罪というのだ。私は連邦刑務所で23か月間服役した。まったく貴重な23か月だった。

この状況変えるのは簡単ではないだろう。2022年3月、『ニューヨーク・タイムズ』は、検察がハリド・シェイク・モハメドと4人の被告の弁護団と司法取引の交渉を始めたと報道した。有罪を認めれば死刑をやめて仮出所のない終身刑とし、身柄をコロラド州フロレンスのスーパーマックス(超厳重警備)刑務所(そこでは1日うち23時間独房監禁となる)へ移さず、グアンタナモに留める(弁護団によれば、被告たちは雪が降るコロラドよりは気候温暖なキューバの方を好む)という司法取引である。『ニューヨーク・タイムズ』は、このような司法取引は、被告に死刑を求める9・11犠牲者の遺族を怒らせると書いた。

確かに、犠牲者親族の感情を傷つけるかもしれない。犠牲者遺族がハリド・シェイク・モハメドやアブ・ズベイダやラムジ・ビン・アル・シブやアブドゥル・ラヒム・アル・ナシリなどに怒りを向けるのは当然であるが、同時に、米国民として、元CIA長官ジョージ・テネット(George Tenet)、元CIA副長官ジョン・マクラクリン(John McLaughlin)、元CIUA作戦担当副局長ホセ・ロドリゲス(Jose Rodriguez)、元CIA事務局長ジョン・ブレナン(John Brennan)、そしてCIAお雇い心理学者で拷問術勸案者のジェームズ・ミッチェル(James Mitchell)とブルース・ジェッセン(Bruce Jesse)にも怒りを向けるべきであろう。

さらに、拷問を合法的という曲芸的解釈を行った司法省の法律専門家ジョン・ユー(John Yoo)やジェイ・バイビー(Jay Bybee)にも正義の怒りを向けるべきだ。もっと遡って、

こういう野蛮を作り出したジョージ W. ブッシュ (George W. Bush) とディック・チェイニー (Dick Cheney) を忘れてはならない。あの連中が憲法と法の支配を無視してわが国の民主主義を弱めたのだ。彼らの無責任さ、幼兒的感性、平然と人道に対する犯罪を行う無神経さのせいで、米国人に対して史上最悪な犯罪を行ったかもしれない人間を法的にきちんと裁けなくなっているのだ。未来の世代にこのことを伝えることは、私たちの責任である。